

「登米市過疎地域持続的発展計画（素案）」に対する意見
および意見に対する考え方

意見 1	県の総合計画等における位置付けについて
内容・理由等	10ページの③の最後にみやぎ県北高速幹線道路の整備が期待されるとありますが、この道路は過疎地域を通過していないので、別の表現はありませんか。
ページ・項目名	10ページ I 基本的な事項／1 市の概況／（3）社会経済的発展の方向の概要／③県の総合計画等における位置付け
担当部・課等	まちづくり推進部 まちづくり推進課
回答 (意見に対する考え方)	いただきましたご意見のとおり、みやぎ県北幹線道路は過疎地域内を通過しておりませんが、7ページの「③ 社会的条件」に記載しておりますとおり、東北新幹線や東北縦貫自動車道等の利用に際しては依然として不利な状況にある過疎地域が大部分を占めていることから、みやぎ県北高速幹線道路の全線開通が望まれており、県の総合計画等における位置付けとしても記載するものですので、ご理解願います。 この件に係る計画内容につきましては、現行のとおりといたします。

意見 2	将来人口の令和 2 年数値について
内容・理由等	11ページの②今後の見通し中の令和 2 年の人口77,147人と、14ページの表の令和 2 年の人口77,576人と違う数字を用いた理由は为什么呢。
ページ・項目名	11ページ I 基本的な事項／2 人口及び産業の推移と動向／（1）人口／②今後の見通し 14ページ I 基本的な事項／2 人口及び産業の推移と動向／表 1-1（2）人口の見通し
担当部・課等	まちづくり推進部 まちづくり推進課
回答 (意見に対する考え方)	11ページの令和 2 年の数値につきましては、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年 3 月に発表した日本の地域別将来推計人口であり、コーホート要因法という、人口の変動要因（生存率、移動率等）を加味した男女・年齢階層別の人口を積み上げて計算する方法で推計しております。 一方、14ページのグラフについては、第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略で示している人口ビジョンにおける数値であります。こちらは様々な人口減少抑制の施策を行っていくことで、減少率が鈍くなるという観点での推計であり、本項においてはそういった観点での数値を示す意図があることから、11ページと違う数値を用いておりますので、ご理解願います。 この件に係る計画内容につきましては、現行のとおりといたします。

意見 3	行財政の現況と動向について
内容・理由等	15ページの(1)行財政の現況と動向について、財政調整基金の枯渇が懸念されていますとありますが、基金残高の現状や動向はどうなっているのでしょうか。また、現況と動向というタイトルなので、「経費節減に努めます。」という表記より「経費節減に努めています。」の方がしっくりくるような気がします。後半でも、「取り組みます。」より「取り組んでいます。」がよいのではないのでしょうか。17ページ以降についても同様です。
ページ・項目名	15ページ I 基本的な事項／3 行財政の状況／(1)行財政の現況と動向
担当部・課等	まちづくり推進部 まちづくり推進課
回答 (意見に対する考え方)	財政調整基金年度末残高の直近3か年の状況としては、平成29年度は約62億円、平成30年度は約58億円、令和元年度は約51億円と年々減少しています。なお、今後も歳入面においては、市税収入などの大幅な伸びが見込めず、地方交付税は年々縮減され、一般財源の安定的な確保が厳しい状況となっています。また、「現況と動向」における「動向」については、将来に向けて動いていく方向や傾向について記述しているため、このような表現としております。 この件に係る計画内容につきましては、現行のとおりといたします。

意見 4	施設整備水準等の現況と動向について（下水道）
内容・理由等	17ページの(2)施設整備水準等現況と動向の中段に「県平均を大きく下回っています。」とありますが、県平均は何パーセントでしょうか？また公営住宅、老人福祉施設、児童福祉施設についても触れていますが、施設の数などの数値資料があると現況の理解が早いと思います。
ページ・項目名	17ページ I 基本的な事項／3 行財政の状況／(2)施設整備水準等の現況と動向
担当部・課等	まちづくり推進部 まちづくり推進課
回答 (意見に対する考え方)	いただきましたご意見のとおり、下水道の令和元年度末水洗化率について、「…市全体で69.2%、過疎地域では66.3%と県平均の88.2%を大きく下回っています。」と、比較しやすい表現に修正いたします。 公営住宅などの施設数などの数値資料につきましては、この部分の施策だけではなく、全体的に数値資料を掲載するとなると、膨大な量となります。また、向こう5年間の計画となりますので詳細な内容については記載しないこととしております。 したがって、後段の部分に係る計画内容につきましては、現行のとおりといたします。

意見 5	若者が残れる、若者が集まるまちづくり（魅力ある職場や産業）について
内容・理由等	有能な技術者・研究者等が勤められる会社や企業の誘致が必要で、これまでのロボットに代わる低賃金の仕事では若者は残りません。 農業、林業の後継者育成以前に販路拡大を行い、現従事者の生活向上を図ることが必要です。そうすれば後継者ができます。
ページ・項目名	28ページ Ⅱ 過疎地域の振興／2 産業の振興／（2）その対策
担当部・課等	産業経済部 産業総務課、産業振興課、地域ビジネス支援課
回答 (意見に対する考え方)	今後成長が期待される産業分野を選択し、技術革新や新事業等への参入を支援する体制を整えながら、雇用創出と若者の定住に向けた企業誘致に取り組んでいるところであり、若い世代が興味を持つ情報通信業等の新しいサービス産業の創出にも取り組んでまいります。 農業については、高齢化や後継者不足による農業従事者の減少などの課題がありますが、後継者・担い手育成確保に向け、持続可能な農業経営体の確保を目指し、新規就農者をはじめとする多様な担い手の育成を推進してまいります。 木材の販路拡大については、F S C 認証材の流通拡大に取り組む等の対策を行っておりますが、更なる販路拡大策を検討してまいります。 この件に係る計画内容につきましては、現行のとおりといたします。

意見 6	廃棄物処理・循環型社会における表現について
内容・理由等	43ページの③廃棄物処理・循環型社会の最後の2行ですが、前ページの同じ項目の2行と一字一句同じです。もう一工夫を。
ページ・項目名	42ページ Ⅱ 過疎地域の振興／5 生活環境の整備／（1）現況と問題点／③ 廃棄物処理・循環型社会 43ページ Ⅱ 過疎地域の振興／5 生活環境の整備／（2）その対策／③ 廃棄物処理・循環型社会
担当部・課等	市民生活部 環境課
回答 (意見に対する考え方)	いただきましたご意見のとおり、42ページの「現況と問題点」の項目については「また、第2最終処分場及びクリーンセンターの機能・性能を長期にわたり維持するため、効率的・計画的な維持管理に努める必要があります。」に修正いたします。

意見 7	環境美化推進事業について
内容・理由等	45ページが一番下の行の環境美化推進事業ですが、不法投棄物の回収をすることによって不法投棄の防止を図るように読み取れます。回収を表に出さなくてもよいのでは。
ページ・項目名	45ページ Ⅱ 過疎地域の振興／5 生活環境の整備／(3) 計画
担当部・課等	市民生活部 環境課
回答 (意見に対する考え方)	いただきましたご意見につきまして、不法投棄物の回収をすることも不法投棄の防止の一環となりますが、環境パトロール事業は回収だけが目的ではないため、「環境パトロールを実施し、不法投棄の監視及び回収を行い、不法投棄させない景観づくりを図る」に修正いたします。

意見 8	若者が残れる、若者が集まるまちづくり（子育てし易い環境づくり）について
内容・理由等	シングルマザーでも子育てができる環境を作らなければ、本当の意味でも少子化対策とは言えない。したがって、一時金ではなく月々数万円単位の支援を考えていく必要があると思われます。 産婦人科・小児科の誘致は欠かせないものです。
ページ・項目名	48ページ Ⅱ 過疎地域の振興／6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進／(2) その対策
担当部・課等	福祉事務所 子育て支援課 市民生活部 健康推進課
回答 (意見に対する考え方)	ひとり親家庭などの生活安定と自立を促進し、児童の福祉の向上を図るため、児童が18歳に達する年度末まで児童扶養手当を受給することができます。手当額は、受給者等の前年の所得に基づき決定されますが、児童が1人の場合は月額43,160円から10,180円となります。また、児童が2人の場合は、10,190円から5,100円が、児童が3人以上の場合には1人増すごとに月額6,110円から3,060円が加算されます。 産婦人科・小児科につきましては、宮城県では、分娩を行っている医療施設の減少等、産科医療提供体制が大きく変化している中で、安心して子どもを産むことが出来るよう分娩施設と健診施設が機能分担を図る産科セミオープンシステムの導入により、医療機関の連携による産科医療提供体制の確立を進めております。 本市では、医療の確保対策として、勤務医師及び開業医招へいのきっかけを目的に、医師及び医学生を対象に市内の医療・介護施設等の見学等を行う地域医療見学プログラムを実施し、常勤医師を含めた医療スタッフの確保対策に努めているところです。 また、市民病院を中心に市内の各病院・診療所との連携・機能分担や石巻赤十字病院や大崎市民病院等の高次医療機関との連携を図り、市民が健康的な生活を送ることが出来るように、安心して良質な医療の提供に努めているところです。 引き続き、関連する医療機関との緊密な連携・協力体制を強化しながら、子育て環境を確保するためにも医療体制の充実が図られるよう取り組んでまいりますのでご理解願います。 この件に係る計画内容につきましては、現行のとおりといたします。

意見9	社会教育施設の統廃合について
内容・理由等	小中学校の統廃合が進められています。コミュニティスクールとの関連から公民館をはじめ、社会教育施設の統廃合も早急に進めるべきです。
ページ・項目名	55ページ Ⅱ 過疎地域の振興／8 教育の振興／(2) その対策
担当部・課等	教育部 生涯学習課
回答 (意見に対する考え方)	現在、市内の公民館・ふれあいセンターにつきましては、地域のコミュニティ協議会において、指定管理での施設管理及び事業実施をお願いしております。公民館・ふれあいセンターは、生涯学習事業の実施のほか、各地域で策定している地域づくり計画に基づいた事業運営の活動拠点施設となっていることから、小中学校の統廃合にかかわらず、当面は現状の21施設を運営していくこととしておりますのでご理解願います。 この件に係る計画内容につきましては、現行のとおりといたします。

意見10	文化財指定施設の表記について
内容・理由等	59ページ7行目は、博物館等は、 <u>文化財指定施設については、</u> と「は、」が続いているので、表記に工夫を。また、計画的に修繕を行うとありますが、今計画の期間には具体的な修繕箇所はないのでしょうか。 63ページの(4) 公共施設等総合管理計画との整合の最後の2行ですが、59ページにもまったく同じ表記がありますが、両方に記載する必要があるのでしょうか。
ページ・項目名	59ページ Ⅱ 過疎地域の振興／8 教育の振興／(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 63ページ Ⅱ 過疎地域の振興／10 地域文化の振興等／(4) 公共施設等総合管理計画等との整合
担当部・課等	教育部 生涯学習課
回答 (意見に対する考え方)	いただきましたご意見のとおり、「文化財指定施設については、…」の表記が59ページと63ページに重複して記載されておりますので、59ページの内容を削除し、63ページの文化施設の施策での掲載といたします。 また、具体的な修繕箇所については、お見込みのとおり、今計画の期間内では計上しておりません。

意見11	まちづくり・地域づくりの方針の浸透と推進について
内容・理由等	<p>地域コミュニティへの登米市としての「まちづくり・地域づくり」を、登米市の総合計画に則り計画・方針・指針等を明確に示してほしい。</p> <p>例えば、「人口減少を克服するまちづくり」や「少子化に歯止めをかけるまちづくり」等の方針を示せば、地域の実情・特色に応じた事業の展開ができると思われまます。</p>
ページ・項目名	60ページ Ⅱ 過疎地域の振興／9 集落の整備／（2）その対策
担当部・課等	まちづくり推進部 市民協働課
回答 (意見に対する考え方)	<p>本市では、第二次登米市総合計画の基本政策の一つとして、“市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり”を掲げており、個別政策「市民参加と協働によるまちづくり」において、市政への市民参加の推進・個性的で魅力的なまちづくりの推進・コミュニティ活動の充実の3つの施策を展開しております。</p> <p>また、市民と行政の協働によるまちづくりを推進していくため、基本的な理念や推進方策などをまとめた「登米市協働のまちづくり指針」を平成19年に策定し、協働による登米市の持続的な発展を目指すことをまちづくりの基本理念とした「登米市まちづくり基本条例」を平成24年に施行しております。</p> <p>現在、少子高齢化の進行や人口減少など社会情勢が大きく変動し、地域が抱える課題や市民ニーズも複雑化・多様化していることから、「地域のことは地域で考え、地域自らの責任で決める」という自治の考えのもとでまちづくりを進めていくことが重要となっております。</p> <p>方針を示すことで、地域の実情・特色に応じた事業展開ができることのご意見についてであります。市内の各コミュニティ組織においては、登米市まちづくり基本条例に基づいた地域づくり計画を平成25年から順次策定しており、地域の資源や特性を活かしながら、地域が抱える課題の解決を図る取組を実践しているところであります。</p> <p>今後においても、いただいたご意見にあります「地域の実情・特色に応じた事業の展開」が図られるよう、地域づくり計画の中で捉えている地域の課題解決や特色を活かした各コミュニティ組織の取組に対し、人的・財政的な側面から継続した支援を行ってまいりますのでご理解願います。</p> <p>この件に係る計画内容につきましては、現行のとおりといたします。</p>